

平成26年8月25日



内閣府  
沖縄総合事務局

## 記者発表資料

### 第2回「沖縄県道路メンテナンス会議」を開催します。 ～メンテナンスサイクル確定に向けて～

道路インフラの老朽化対策を目的に平成26年6月3日に「沖縄県道路メンテナンス会議」を立ち上げました。その後、市町村を対象に「橋梁の定期点検に関するアンケート」を実施し市町村の意向を確認したところです。今回、アンケート結果等を受け、メンテナンスサイクル確定に向けて、下記により第2回「沖縄県道路メンテナンス会議」を開催します。

日 時：平成26年9月2日(火)13時30分～15時30分

場 所：沖縄総合事務局 2階 災害対策室  
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎2号館

#### 報道機関の皆様へ

・本会議の撮影は会議の冒頭(会長あいさつ)まで(頭取り)とさせていただきます。

#### 問合せ先

「沖縄県道路メンテナンス会議」事務局  
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 道路管理課  
道路保全企画官 當山 全浩(とうやま ぜんこう)  
課長補佐 下地 博明(しもじ ひろあき)  
電話番号 098-866-1915

## **沖縄県道路メンテナンス会議・幹事会合同会議（第2回）**

日時：平成26年9月2日（火）

13時30分～15時30分

場所：沖縄総合事務局

2階 災害対策室

（那覇市おもろまち2-1-1）

事務局：沖縄総合事務局開発建設部道路管理課

沖縄総合事務局南部国道事務所管理第二課

沖縄県土木建築部道路管理課

西日本高速道路（株）九州支社沖縄高速道路事務所

### **議事次第（案）**

#### **1. 開会（会長あいさつ）**

#### **2. 議事**

- 1) 規約の一部改定について（資料1）
- 2) 本省説明会資料の説明について（点検歩掛等）（資料2）
- 3) アンケート結果について（資料3）
- 4) 財政的支援について（資料4）
- 5) 一括発注のスキームについて（資料5）
- 6) 今後の点検計画について（資料6）
- 7) 橋梁研修について（資料7）
- 8) その他

#### **3. 意見交換**

#### **4. 閉会**

## 沖縄県道路メンテナンス会議

### 設立趣意書

沖縄県の道路インフラは、昭和47年の本土復帰以降、沖縄振興開発計画により集中的に整備され、急速に老朽化が進むことが確実である。今後、これらの補修や更新を行う必要が急激に高まってくることが見込まれており、国、地方ともに厳しい財政状況にある中、これら老朽化した道路インフラの補修や更新を、いかに的確に対応して行くかが重要な課題となっている。特に、沖縄においては、周りを海に囲まれた島嶼地域であることから、塩害の影響を激しく受け耐久性の検討も課題である。

また、道路インフラの維持管理・補修・更新を確実に進めるためには、直轄国道管理分はもとより、施設の大部分を占める地方公共団体の道路インフラも含めて、その実態を把握したうえで、施設の長寿命化も図りつつ見通しを立てた計画的な補修・更新を行っていくことが必要となっている。

そのためには、高速道路、国道、県道、市町村道の、すべての道路管理者が情報を共有し、連携して対応していくことが必要不可欠である。

本会議は、沖縄県内における道路インフラの維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うため、交通上密接な関連を有する道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路インフラの点検結果や修繕計画等を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・老朽化対策の強化を図ることを目的として設置するものである。

平成26年6月3日

## 沖縄県道路メンテナンス会議 規約

### (名 称)

第1条 本会は、「沖縄県道路メンテナンス会議」(以下、「会議」という。)と称する。

### (目 的)

第2条 会議は、沖縄県内の道路管理を効果的かつ効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

### (協議事項)

第3条 会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- (1) 老朽化対策に対する管理者責任・意識の浸透に関すること。
- (2) 道路施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- (3) 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- (4) 道路施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関すること。
- (5) その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

### (組 織)

第4条 会議は、第2条の目的を達成するため、沖縄県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者及び会議が必要と認めるもので組織する。

2. 会議には、会長及び副会長を2名置くものとし会長は内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所長、副会長は沖縄県土木建築部道路管理課長及び西日本高速道路株式会社九州支社沖縄高速道路事務所長とする。
3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
4. 会議の構成は「別表一1」のとおりとする。  
ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。
5. 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため「専門部会」を設置することができるものとする。
6. 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道、市町村道の代表者からなる、幹事会を置くものとし構成は「別表一2」のとおりとする。

### (幹事会)

第5条 幹事会は、会長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- (1) 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- (2) 会議における協議議題の調整
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- (4) その他、会議の運営に際し必要となる事項の調整

(事務局)

第6条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課、内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所管理第二課、沖縄県土木建築部道路管理課及び西日本高速道路株式会社九州支社沖縄高速道路事務所に置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行う事ができる。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附 則)

本規約は、平成26年6月3日から施行する。

## 沖縄県道路メンテナンス会議 名簿

	所属	役職
会長	内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所	所長
	内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所	所長
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	課長
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路建設課	課長
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	道路保全企画官
副会長	沖縄県土木建築部道路管理課	課長
副会長	西日本高速道路株九州支社沖縄高速道路事務所	所長
	那覇市	建設管理部長
	宜野湾市	建設部長
	石垣市	建設部長
	浦添市	都市建設部長
	名護市	建設部長
	糸満市	建設部長
	沖縄市	建設部長
	豊見城市	道路部長
	うるま市	建設部長
	宮古島市	建設部長
	南城市	産業建設部 参事
	国頭村	建設課長
	大宜味村	建設環境課長
	東村	建設環境課長
	今帰仁村	建設課長
	本部町	建設課長
	恩納村	建設課長
	宜野座村	建設課長
	金武町	建設課長
	伊江村	道路課長
	読谷村	土木建設課長
	嘉手納町	都市建設課長
	北谷町	土木課長
	北中城村	建設課長
	中城村	都市建設課長
	西原町	土木課長
	与那原町	まちづくり課長
	南風原町	まちづくり振興課長
	渡嘉敷村	経済建設課長
	座間味村	産業振興課長
	粟国村	経済課長
	渡名喜村	経済課長
	南大東村	土木課長
	北大東村	建設課長
	伊平屋村	建設課長
	伊是名村	建設環境課長
	久米島町	建設課長
	八重瀬町	土木建設課長
	多良間村	土木建設課長
	竹富町	建設課長
	与那国町	まちづくり課長
	(財)沖縄県建設技術センター	技術部長
事務局	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	
	内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所管理第二課	
	沖縄県土木建築部道路管理課	
	西日本高速道路株九州支社沖縄高速道路事務所	

## 沖縄県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所属	役職
幹事長	内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所	副所長
	内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所	副所長
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	道路保全企画官
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路建設課	補佐
副幹事長	沖縄県土木建築部道路管理課	班長
副幹事長	西日本高速道路株九州支社沖縄高速道路事務所	副所長
	那覇市	道路管理課長
	宜野湾市	土木課長
	石垣市	施設管理・すぐやる課長
	浦添市	道路課長
	名護市	建設土木課長
	糸満市	建設課長
	沖縄市	道路課長
	豊見城市	道路課長
	うるま市	土木課 技幹
	宮古島市	道路建設課長
	南城市	都市建設課長
	国頭村	建設課長
	大宜味村	建設環境課長
	東村	建設環境課長
	今帰仁村	建設課長
	本部町	建設課長
	恩納村	建設課長
	宜野座村	建設課長
	金武町	建設課長
	伊江村	道路課長
	読谷村	土木建設課長
	嘉手納町	都市建設課長
	北谷町	土木課長
	北中城村	建設課長
	中城村	都市建設課長
	西原町	土木課長
	与那原町	まちづくり課長
	南風原町	まちづくり振興課長
	渡嘉敷村	経済建設課長
	座間味村	産業振興課長
	粟国村	経済課長
	渡名喜村	経済課長
	南大東村	土木課長
	北大東村	建設課長
	伊平屋村	建設課長
	伊是名村	建設環境課長
	久米島町	建設課長
	八重瀬町	土木建設課長
	多良間村	土木建設課長
	竹富町	建設課長
	与那国町	まちづくり課長
	(財)沖縄県建設技術センター	班長
事務局	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	
	内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所管理第二課	
	沖縄県土木建築部道路管理課	
	西日本高速道路株九州支社沖縄高速道路事務所	